

新学習指導要領が描く授業者の情景

2015年夏の「論点整理」に始まり、2016年8月「審議のまとめ」から12月中教審答申を経て、2017年3月の小中学校学習指導要領の官報告示、さらに2018年3月に高等学校学習指導要領告示へと今期改訂の論議の記録が公開されてきた。そのフォローを踏まえて、複数の拙稿に日本の公教育を画する改訂と評価する一方で、学校現場で実践するための課題がこれまでのどの改訂よりも重く大きい、と記した。その理由を3点述べることから、第7章の末尾を補う意を込めて、新学習指導要領（以後、新指導要領と略す）の可能性と課題の提示を試みたい。※

1) 3歳からの学校教育学校幼児教育の起点に

まず、図1、2、3は、筆者が理解した今期改訂のキーコンセプトのモデル図である。教科の構造への注目が図1、学びの過程と課程への注目が図2、制度の課題への注目が図3である。さらに3種共通として、保育と幼児教育の仕組みと内容をスタートの位置に配置した。“6歳児（小学校）”ではなく、保育園と幼稚園とこども園を横につなぐ“3歳児（実質2歳児）”から学校教育が始まるとの論と実践につながる記述を見出したことが、新指導要領に注目する契機だったからである。

すなわち、新指導要領の特性の第1は、日本の公教育の歴史において初めて、3歳からの幼児教育が学校教育の起点であることが、実践化の方法とともに明記されたことである。

改めて図1の下部欄外の記述をみてほしい。小学校のスタートカリキュラムは、幼稚園・保育園・認定こども園などにおけるアプローチカリキュラムが目指す「10の姿」のバトンを受け取ることから始まる。それは、伝統的には「三つ子の魂」と称され、近年では「三歳児神話」の理由にされてきた、一次的社会化（ことばの修得を代表に、生まれ育つ社会の人になるための基礎形成期）から、学校教育が始まることを意味する。保育園の増設や認定こども園の新設とリンクする「育児の社会化」と「3歳児教育の質と量の拡充」への要請がその背後にあると理解する。

2) 教科の学力から子ども一人一人の資質・能力の育成へ

では小学校6年、中学校3年、高等学校3年、計12年間の教育での変化は何か。それが二つ目の特性だが、本章で高校教育の課題にあげた「教科横断」という学習方法が求められる理由に関わる。すなわち、新指導要領の第2の特性は、学習者である子どもたちが教科等の授業において、教科間相互の関連なく獲得を求められる知識や技能を、予測困難な時代を生き抜くための資質・能力に再構築する“論理”と“方法”を提示したことである。

“論理”は、各教科の知識・技能を「～的見方・考え方」のフィルターによって資質・能力に再編し、近未来社会が要請する課題と問題の解決に依拠して、教科と学年と学校種を超えて繋ぐ知の構造論である。“方法”は、授業実践力（主体的・対話的で深い学び）と教育課程形成力（カリキュラム・マネジメント）に、学校の外の社会（ヒト、モノ、コト）との関係構築力（社会に開かれた教育課程）を一体として提示したことである。論理のモデルが図1、方法のモデルが図2だが、新たに加筆した図4を見てほしい。

“横断的”という概念を「教科と学校種を超える」という保・幼・こ・小・中・高を巻き込む大きな矢印の螺旋と「学年と教室を超える」という小学校（中矢印）、中学校（小矢印）、高等学校（小矢印）内の教科等を巻き込む3種の矢印の螺旋を描いた。さらに、「学校種を超える教科等固有の資質・能力」と名付ける大きな矢印が0歳から18歳まで貫く図を加えた。「資質・能力

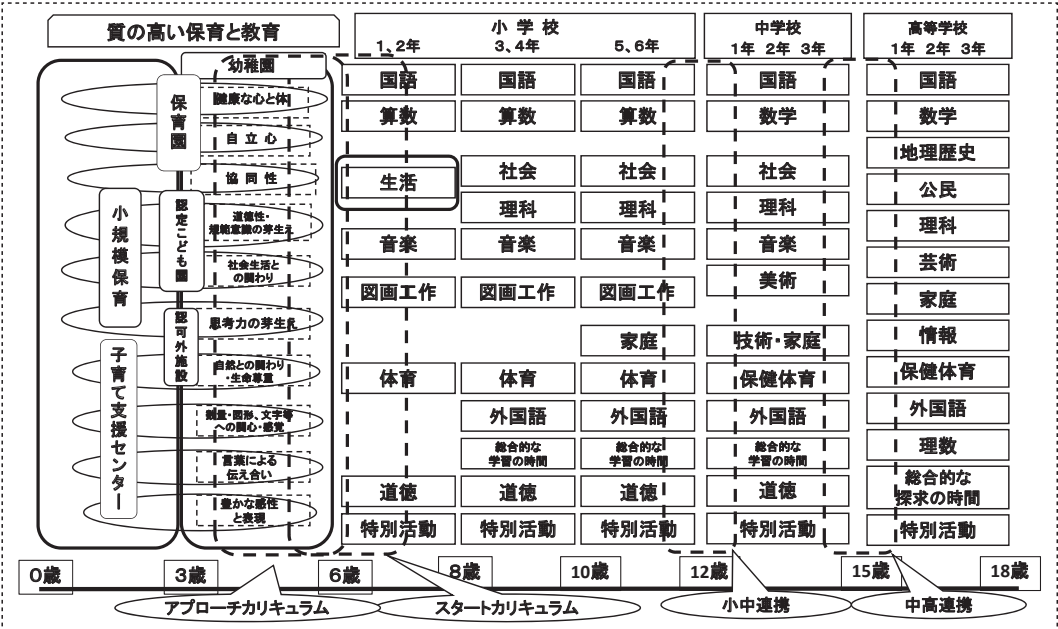


図1 幼児期に育ってほしい10の姿→小・中・高の教科等の配置と連携のモデル図

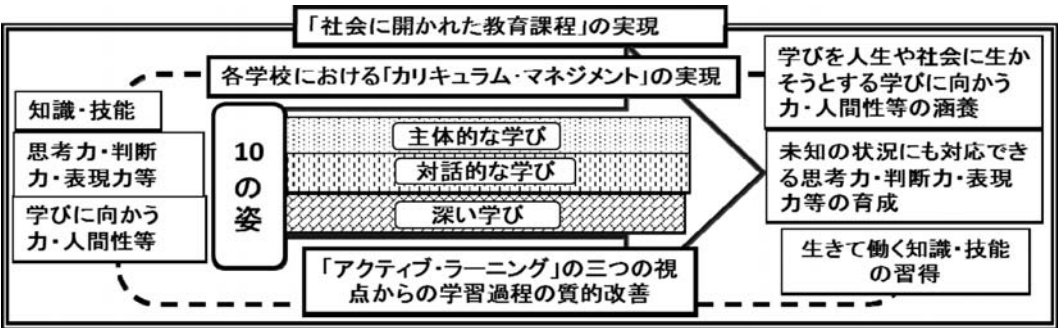


図2 三種の学びと資質・能力育成モデル図

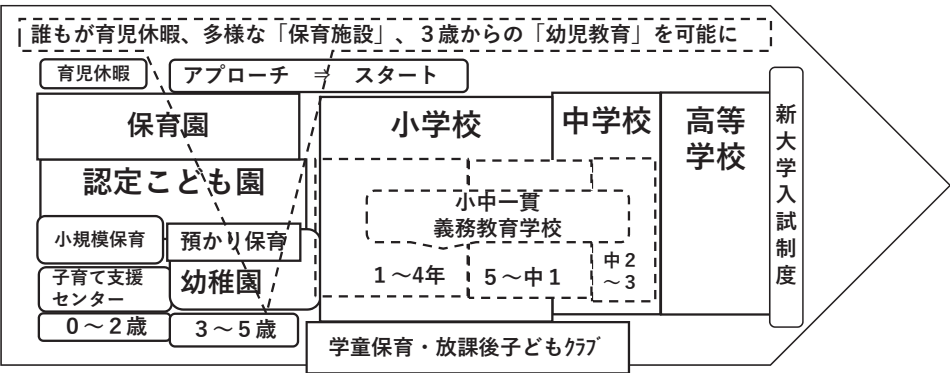


図3 人口減少時代の学校教育制度構想モデル図

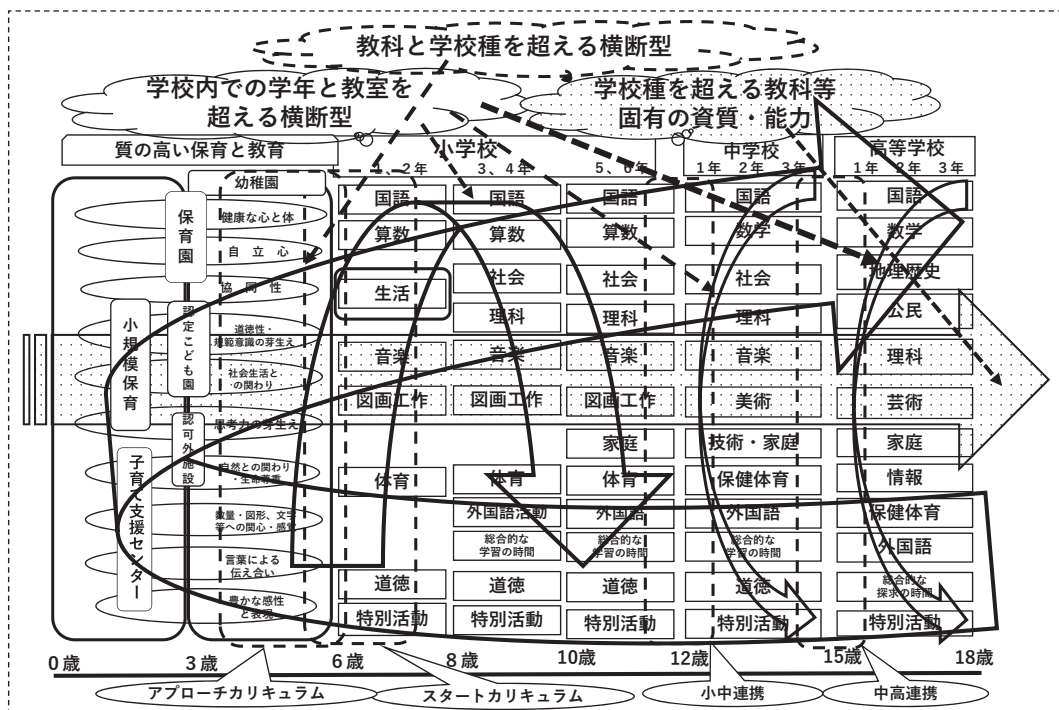


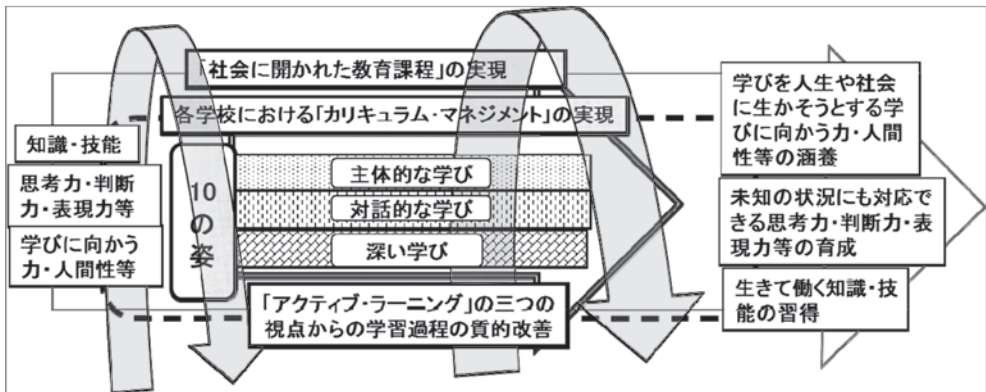
図4 教科等間・学校種間・学年間・教室間横断的な視点のモデル図

の育成」を「教科横断的な視点」で実現するには、教科の枠を支える（枠を超える授業づくりを阻む）多種多様な壁との対峙を避けえないからである。しかも、それぞれの教科等の授業研究が進めば進むほど、教科等のいずれもが個別に構成する知識・技能等に適す、との名分により、独自の教育方法と評価の基準と規準を要求するようになる。加えて、教室、学年、学校、学校種単位に、それぞれのレベルでの相互の連携（支え合い、活かし合う）よりも、干渉不可（迷惑をかけ合わない配慮＝無視）による棲み分け（多元性＝利害を共有する集団の併存）を求める壁は強固なままである。おまけに、教員一人一人の個性や能力や好みという変数が覆いかぶさる。

ただし、「教科横断的な視点」とは、このような教科等の現状を壊すのが目的ではない。一人一人の子どもに即して組み替えること自体を目的とする、新たな授業の開発を求める。全ての授業を変えるのではなく、単元構成の一部に組み込むことを試みる。その新たな授業づくりの研究と実践のためのヒト（チーム学校）、モノ（情報と予算）、コト（試行錯誤の時空と支援の気風）を、学年と教科等の責任者の参加により、全教員の理解を得ながら、1年間の教育活動すべてを配置した総合教育課程を作成し、その中の学年と教科等を結ぶ位置に適切に位置づける。教育課程の編成が、各学校独自の教育活動全体の構想、計画、実践、評価の中心に置くことを求める「カリキュラム・マネジメント」が、新指導要領のキーワードとなる理由である。

さらに、このような作業を戸惑うことなく進めることができるように、その特性を平易かつ直截に示す概念が導入された。それが、「教科の学力」にかわる「子ども一人一人の資質・能力」との教育活動全体に及ぶコンセプトの転換である。そして、授業開発のために取り入れたのが、授業づくりを学校教育全体の構造と学校の外の社会の変化に連動させるシステム論的手法と志向としての「社会に開かれた教育課程」である。それが図2に加筆した図5である。これが筆者の

理解する新指導要領の二つ目の特性の概要である。そこで、図5を見てほしい。



左端の入口の位置に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」が置かれる。いずれも日本の教師であれば、意味（概念）の理解は容易であろう。右側の出口に置かれた「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」「生きて働く知識・技能の習得」はどうか。言葉のつながりが複雑になったかに見える。だが実は、実質的に入口にある抽象度の高い資質・能力の3種の要素群の意味を具体化（意味の範囲の条件設定）するために、授業実践過程を媒介に、実際に用いられる（機能する）ときの場面（状況situation・役割role）を明確に示すために（意味の限定）、文章に近い文節（社会的文脈social context）によって表現する操作マニュアル集の表題のようなものである。このことは、入口と出口の3種は、それぞれ1対1の対応を想定したワーディングになっていることから想定できよう。さらに、興味深いのは、少し言葉を補えば入口の3種をそれぞれ出口の3種の文脈に入れ替えても、意味を読み取ることが可能なことである。

何故興味深いか。答えは図5の図柄にある。左から右に変化する幅広い直線状の矢印とそれを螺旋状に回転させる矢印が加筆される。入口から出口への流れが、直進ではなく回転して混ざること示す。図を構成する要素の全てが、その置かれた位置も含めて、資質・能力の6種（知と行為のパッケージ）によって、新指導要領が求める授業構想が生み出す（生産するproduce）「ヒト、モノ、コト」の特性を示す。重要なのは螺旋の矢印で覆う要素相互の関係と機能を合わせた仕組みである。誤解を恐れずに名付ければ、「予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる」ための「資質・能力」の「再生産の仕組み」（Reproduction system）である。その意味で、外部システムとの関係を示す外枠（二重線）の「『社会に開かれた教育課程』の実現」と学校の内部システムである内枠の「各学校における『カリキュラム・マネジメント』」（点線）については既に述べた。ここでは、外枠と内枠に条件づけられた真ん中の授業過程（実線）を構成する「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」に注目したい。

この図が示すのは、「主体的・対話的で、深い学び」とは、個々の授業実践上の学びの過程であるとともに、教科等の学力を子ども一人一人の資質・能力に組み替える学校教育システム全体を中心に位置するサブシステムということである。さらに、入口の3種の要素（原料）がサブシステムのラインに入る位置に「10の姿」が置かれていることにも注目してほしい。

3) 教育制度改革の進行とのリンク (連結)

これまで考察から、筆者が理解する新指導要領の2種の特性が求める新たな授業の創造は、学校と教師の現状を起点にする限り、その“論的理解”と“方法の実践”の難度は非常に高いといわざるをえない。だが希望はある。学校の内と外の双方で改編と改変への歩みは始まっているからである。筆者が理解する新指導要領の第3の特性は、新学習指導要領の実践化をサポートする制度改編が、改訂に先立って、進行していることである。

図3に加筆した図6を見てほしい。図1の「10の姿」の位置に「子ども・子育て支援新制度」(2015年施行)の施策が並ぶ。誰もが3歳児からの幼児教育を得ることが法制的に可能になったことを示す。新学習指導要領が「子ども・子育て支援新制度」に連動することが明らかであろう。

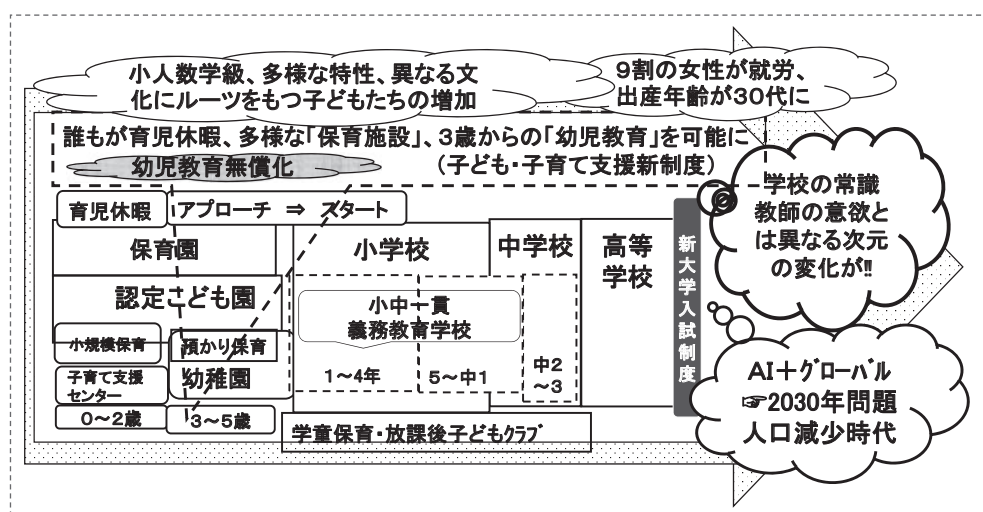


図6 人口減少時代の幼児教育・学校教育制度改編・改変への社会的圧力のモデル図

さらにこのような再構築の歩みが、人口減少先進地域の小中学校で試みられていることを示すのが、小規模一貫校による9年制義務教育学校である。ここでは、実質的に6・3制から6（保育園、認定こども園、小規模保育＋幼稚園・認定こども園）→4（小1～4）→3（小5～6＋中1）→2（中2～3）という学校制度への改編の試みも進行中である。また、その先の高校3年間を含めて18歳学力を評価する「新大学入試制度」の対象は、知識の集積ではなく個々人の資質・能力とされる。そのスタートが幼児教育の「10の姿」であることは指摘した。「子ども・子育て支援新制度」と新学習指導要領に公教育制度再構築の課題と可能性を見出すとする理由である。

その実現へのアクセル役を担うのが、新指導要領実施期間（2020年～30年）と同時進行する出生数の減少。それは子育てとその支援のあり方が、特定年齢層の問題を超えて、日本社会の存続に直結する課題であることを意味する。待機児童解消が自治体の責任になり、合計特殊出生率の上昇が行政評価の項目に入り、出生数の減少が経済紙の一面トップになる所以である。

受胎・出産・育児から保育・教育・社会的活動へと、自立への歩みを支える新たな仕組みづくりに伴う利害と責任を、市民、行政、政治、経済が共有すべきとの社会的コンセンサスが生まれつつあることの証左（エビデンス）とみなしたい。さらに、その背後にある男女の就労化、単独世帯の激増、超高年齢化の進行に対峙するために創設した介護保険が、介護の社会化と産業化を

誘引した。特別支援を必要とする子どもたちや外国にルーツをもつ子どもたちへ支援も含めて、育児・保育と幼児教育の社会化と産業化を可能にする財的基盤と無償・義務教育化への志向性の有無が、人口拡大再生産システムの当否と成否の分岐点になる。

当然のことだが、このような子どもと親の日常の変化は、小中高の日々の授業の変化への圧力に転換する。その象徴が新学習指導要領の総則に、「現代的な学習の課題」を「教科横断的な学習」によって「子どもたちの資質能力の育成」との記載であることを強調しておきたい。※※

※①『人口減少問題と学校教育』研究報告No.90 中央教育研究所 2017年

②『無藤隆が徹底解説 学習指導要領改訂のキーワード』

(解説 無藤隆 制作 馬居政幸・角替弘規) 明治図書 2017年

③馬居政幸「現代社会の課題と社会科授業デザイン 連載1～12『社会科教育』

明治図書 2016年4月号～2017年3月号

④馬居政幸『変化する社会と生涯学習の課題』NSK出版 2017年

⑤馬居政幸「『子育て事情・子育て支援』の動向について」『子ども社会研究』第23号

日本子ども社会学会 2017年

⑥馬居政幸「今、人気を誇る『ONE PIECE』の魅力」『児童心理』金子書房 2016年12月号

※※本章の続きは『人口減少時代の家族・学校・地域・社会』（NSK出版 2018年11月）を参照いただきたい。